

# 教育民生常任委員会資料

(平成21年4月21日)

〔件 名〕

- 1 緊急プロジェクト「鳥取県版グリーンニューディールPT」について  
(環境立県推進課)・・・1
- 2 大規模盛土造成地の変動予測調査結果について(景観まちづくり課)・・・2
- 3 生活環境部「砂丘事務所」の開設について  
(砂丘事務所)・・・3

生活環境部

# 緊急プロジェクト「鳥取県版グリーンニューディールPT」について

平成21年4月21日

環境立県推進課

県政の重要課題にスピード感を持って対応するため、平成21年度第1回次世代改革推進本部会議（平成21年4月9日開催）において、課題解決型のプロジェクトチームを設置し、特に緊急を要するものについては「緊急プロジェクト」として位置づけ、全庁を挙げて優先的に取り組むこととしました。

この緊急プロジェクトの1つとして、4月21日（火）15時に「鳥取県版グリーンニューディールプロジェクトチーム」を立ち上げます。

## 1 「鳥取県版グリーンニューディールプロジェクトチーム」の概要

### (1) 使命

環境をキーワードとして県内の産業構造の転換や県外からの企業誘致を進め、県内産業（製造業、建設業、サービス業等）の活性化、雇用創出に資する戦略を打ち立てる。

### (2) メンバー

プロジェクトリーダー	生活環境部長
プロジェクトアドバイザー	商工労働部経済通商総室長
	商工労働部産業振興総室新事業開拓チーム長
プロジェクトサブリーダー	生活環境部環境立県推進課長
チーム員	各部局の中核的な職員 8名

### (3) チーム員の任期（チーム員には、現所属と環境立県推進課の兼務辞令を発令）

4月21日～8月31日

・4月21日～5月29日はプロジェクトルーム（県庁7階 生活環境部会議室）で作業

・5月30日～8月31日はプロジェクトルームに週1回程度参集

\*プロジェクトリーダー、サブリーダーは進捗を管理し、アドバイザーは適宜助言を行う

## 2 今後のスケジュール

4月21日（火） PT立ち上げ（15時 プロジェクトルーム）

5月末 鳥取県版グリーンニューディールラフスケッチ公表

8月末 鳥取県版グリーンニューディール公表

# 大規模盛土造成地の変動予測調査結果について

平成21年4月21日  
景観まちづくり課

地震による宅地地盤災害の防止とその安全確保を図るために、平成19年度調査で優先的に安全性を確認すべき（危険度ランクⅠ）とされた大規模盛土造成地（鳥取県調査5箇所、特例市の鳥取市域を除く）において、ボーリング等の地質調査、地下水観測及び安定解析（第二次スクリーニング）を行ったところ、全ての調査箇所において地震時でも盛土造成地が安定している（崩壊する可能性が非常に低い）ことを確認しました。

今後、この調査結果を地元住民に説明し、その後ホームページで公表することとします。

## 1 第二次スクリーニングの調査結果

### (1) 調査対象箇所

危険度ランクⅠの箇所（鳥取県調査 全5箇所、鳥取市調査 全4箇所のうち1箇所）

※危険度ランクⅠの要件：「現地踏査による変状が確認された箇所」又は「国の基準に基づく変動確率が30%以上かつ造成年代がS50年以前かつ地下水位が0.2D（D：盛土厚）以上の箇所」

### (2) 地震時の安全度の判定基準【次の要件を満たせば安定と判断】

①盛土造成地のすべり計算…安全率が1.0以上であれば地震時においても安定と判断。

②盛土造成地の変位量解析…斜面長と変位量の比率が2.5%以下であれば地震時でも安定と判断。

（なお、上記①の安全率が2以上で盛土厚が5m未満の箇所は安全性が高いため、変位量比率の算出は省略する。）

### (3) 地震時の安全度の判定結果

#### 鳥取県調査

ランク	地区名	盛土面積 (㎡)	①安全率	②変位量比率 (%)	判定結果
Ⅰ	南部町西町・東町	13,500	1.08	2.1	安定
	倉吉市みどり町	40,000	2.14	—	安定
	米子市榎原	26,000	1.06	1.2	安定
	米子市永江	18,000	1.42	0.2	安定
	琴浦町八橋	4,600	1.91	0.2	安定
	計	5箇所			

#### (参考) 鳥取市調査

ランク	地区名	盛土面積 (㎡)	①安全率	②変位量比率 (%)	判定結果
Ⅰ	鳥取市鹿野町今市	62,500	1.31	0.5	安定
	鳥取市美萩野	34,100	平成21年度に調査		
	鳥取市美萩野	24,600			
	鳥取市若葉台	71,400			
計	4箇所				

## 2 これまでの取組

○平成19年度…第一次スクリーニング実施

・大規模盛土造成地41箇所を抽出

※調査対象の要件：「盛土の面積が3,000㎡以上の箇所」又は「盛土前の地盤面の角度が水平面に対し20度以上かつ盛土高さが5m以上の箇所」

・危険度ランクを判定

※危険度ランクⅠ（調査の緊急性が高い）：県調査 5箇所、鳥取市調査 4箇所

危険度ランクⅡ ↓ ↑：県調査 8箇所、鳥取市調査 1箇所

危険度ランクⅢ（調査の緊急性が低い）：県調査 28箇所、鳥取市調査 17箇所

計 県調査 41箇所、鳥取市調査 22箇所

○平成20年度…第二次スクリーニング実施（県調査5箇所、鳥取市調査1箇所）

4月～ 6月 第一次スクリーニングの調査結果を地元住民に説明

8月～ 11月 現地調査（測量、ボーリング等の地質調査、地下水観測）

12月～ 3月 安定解析（地震時のすべり計算、変位量解析）

## 3 今後の取組

平成21年 4月 安定解析結果を地元住民に説明

5月 すべての盛土造成地が地震時でも安定している（崩壊する可能性が非常に低い）ことをホームページで公表

## 生活環境部「砂丘事務所」の開所について

平成21年4月21日  
砂丘事務所

### 1 設置経緯

鳥取県の貴重な財産である鳥取砂丘を次の世代に確実に引き継いでいくため、砂丘利用者の最低限のルールを定めた「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」（以下「条例」という。）を本年4月1日から施行しました。

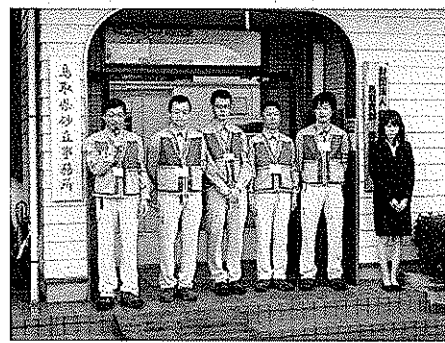
これに伴い、鳥取砂丘の保全・再生、適正な利活用を現場で進めるための組織として、「砂丘事務所」を開所しました。

なお、当事務所は生活環境部の本庁組織として位置づけています。

### 2 砂丘事務所の概要

- (1) 開所日 平成21年4月1日（水）
- (2) 住 所 鳥取市福部町湯山2164-661（（財）自然公園財団鳥取支部の建物内）
- (3) 開所時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休所日なし）
- (4) 職員体制 所長、副主幹、主事、非常勤職員2（「鳥取砂丘レンジャー」5人）  
非常勤事務職員1 計6人
- (5) 主な業務 ①砂丘利用者へのガイド及び啓発、禁止事項の巡視活動等  
②鳥取砂丘再生会議の事務局として、除草活動、調査研究、鳥取砂丘新発見伝事業の実施支援等  
③鳥取砂丘の紹介、案内窓口機能など

[開所式の様子]



### 3 「鳥取砂丘レンジャー」によるこれまでの活動状況

#### (1) 活動の基本的考え方

鳥取砂丘のガイド（自然解説、条例趣旨の紹介等）を通じて、砂丘利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただくなどの啓発活動に重点をおいて活動を行っています。

#### (2) ガイドを通じて寄せられる観光客の意見（例）

- ・初めて砂丘に来ましたが、とてもきれいでした。
- ・条例は知らなかったがいいことだと思う。落書きなどは見たくない。
- ・40年ぶりに訪問したが、小さくなった気がする。
- ・利活用が十分できていない。
- ・昔と比べて美しくなった、草も減った。

#### (3) 4月14日までの禁止行為発見状況

落書き2件（個人名や地名を記述したもの）。いずれも違反者を特定できず、写真撮影後、原状回復処理した。